

本人確認書類

一つの提示で足りるもの

1号書類 国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書等で写真が貼付されたもの（規則第11条の2第1号）

- 運転免許証
- 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る）
- 旅券
- 在留カード
- 特別永住者証明書
- マイナンバーカード（個人番号カード）
- 写真付住民基本台帳カード
- 国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書（写真付）
 1. 船員手帳
 2. 海技免状
 3. 小型船舶操縦免許証
 4. 猟銃・空気銃所持許可証
 5. 戦傷病者手帳
 6. 宅地建物取引主任者証
 7. 電気工事士免状
 8. 無線従事者免許証
 9. 認定電気工事従事者認定証
 10. 特種電気工事資格者認定証
 11. 耐空検査員の証
 12. 航空従事者技能証明書
 13. 運航管理者技能検定合格証明書
 14. 動力車操縦者運転免許証
 15. 教習資格認定証
 16. 警備業法第23条第4項に規定する合格証明書
 17. 身体障害者手帳
 18. 療育手帳

1号書類が無い場合は、次の2号書類の組み合わせにより二つ以上提示

本人確認書類

二つ以上の提示が必要なもの

2号書類 市町村長が適当と認める書類（規則第11条の2第2号）

イ

- 国民健康保険被保険者証
- 健康保険被保険者証
- 船員保険被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 共済組合員証
- 国民年金手帳
- 国民年金・厚生年金若しくは船員保険に係る年金証書
- 共済年金若しくは恩給の証書
- 住民基本台帳カード（写真なし）
- 交付請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書
- 市町村長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類（例 国際運転免許証等が考えられる。）

ロ

- 学生証
- 法人が発行した身分証明書（国又は地方公共団体の機関が発行したものを除く。）
- 国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書（第1号に掲げる書類を除く。）で、写真を貼り付けたもの
- その他市町村長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類

組み合わせできるもの

- ・ 2号書類イに掲げる書類のいずれか2枚（2号書類イ + 2号書類イ）
- ・ 2号書類イと2号書類ロに掲げる書類から各1枚（"イ + 2号書類ロ）
- ※ 2号書類ロに掲げる書類が2枚は不可（2号書類ロ + 2号書類ロ）